

共済制度補完事業 異動報告書

(令和 年 月分)

所属所名

所属所番号

○ 減少明細

異動事由	組合員番号	氏名	区分	保険料	摘要
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

※ 異動事由 … 退職、転出、在職特別脱退、死亡脱退、配偶者脱退、子脱退 など

※ 区分 … 本人、配偶者、子

～共済組合事務担当者様へお願い～

遺族附加年金制度・遺族附加年金プラス制度は、1年ごとに収支決算を行い、剰余金は配当金として加入組合員に還付します。

ただし、保険期間(1月1日～12月31日までの1年間)の途中で脱退した者には、配当金はありませんので、脱退希望の組合員へお知らせください。

◎ 保険料の徴収期間は、保険期間に対して毎月前納払いとなりますので、12月の給与から翌年11月の給与(ボーナス給付を付加された場合は、12月と6月のボーナス分を含みます。)までとなります。

○ 増加明細

異動事由	組合員番号	氏名	区分	保険料	摘要
				円	
				円	
				円	
				円	

※ 異動事由 … 転入 (更新時の新規加入は含まない。)